



こさがわちょう

第137号

平成31年4月12日

議会だより

編集発行
和歌山県

古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



三尾川へき地保育所 卒園式

平成31年3月 定例会 (3月5日～3月19日)

新年度予算・質疑応答 2～7ページ

平成30年度補正予算 8ページ

一般質問に4議員 9～13ページ

条例改正、編集委員会より 14ページ

31年度当初予算・条例改正などを審議

当定例会には、31年度当初予算8件、30年度補正予算9件、条例関係2件、その他1件、計20件が提出され、原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

平成31年度当初予算

津波避難施設建設など

一般会計30億9840万円を可決

施政方針に 対する質疑

問

公共交通をどのように見直すのか。

答

「串本町での乗り降りができない」「利用者の少ない大型バスが走っている」などの意見が出ており、10月をめぐりに見直す予定である。

問

空き家調査など、移住定住をどのように促進するのか。

答

空き家については調査中で、首都圏で相談フェアを実施し、移住定住につながるような産業を振興させたい。

問

平成30年度に立ち上げた、シルバー人材センターの活動状況は。

答

十分に対応できていないと思うので、人員を増やし、もっと活動をPRしていきたい。

問

アメリカカンザイシロアリの駆除対策はどうなっているのか。

答

新年度で費用を100万円計上し、調査研究していく。

問

町内道路は、宇津木、月野瀬、鶴川でたびたび冠水しているが、対策は。

答

予算拡大など、冠水対策を要望していく。

問

体育館にエアコンを設置する考えはないか。

答

今後、協議検討を重ねていく。

問

災害時の見舞金について和歌山県は5000円、京都府は最高50万円まで公費負担している。町長の見解は。

答

和歌山県は広く、一度に十分な対策は厳しい面もあると思う。

問

木材産業が衰退している現状をどう改善していくのか。

答

森林環境譲与税を好機ととらえ、町づくりを活かしていきたい。

問

林業再生のために輸入自由化をストップする。この政策を国や県に提言していく気はないか。

答

機会をとらえて提言していく。

問

観光協会運営に補助金を出しているが、独立採算性は考えていないのか。

答

将来的には独立採算性でいけるよう期待している。

問

ジビエ事業の進展状況はどうなっているのか。

答

インターネット販売が2月1日から開始され、好調で注文に追いつかない商品もある状況である。



当初予算に 対する質疑

歳入

基金を1億7500万円取り崩しているが、戻し入れの方針は。

財政の収支を見ながら、計画的に繰り入れていく。

歳出

総務費

公用車にはどんな保険を掛けているのか。

対人対物搭乗者、それと車両保険も掛けている。車両保険は、自損事故の補償も入っている。

庁舎警備委託料の増額理由は。

賃金アップであり、働き方改革で有給休暇の義務付け、消費税のアップなどである。

紀勢本線活性化促進協議会負担金5000円が計上されているが、その内容は。

紀勢本線に関連する各地域、市町村が一体となって、産業や観光などによる地域の活性化を目的としている。

和深駅は跨線橋が撤去され、向かいのホームへ行くのに約300m

mも迂回している。跨線橋の再設置を申し入れられるべき。

会談の機会に申し入れをする。

古座校舎の募集が停止、地元中学生がほとんど新宮方面の高校に進学している現状で、串本古座高等学校地域協議会負担金が94万1000円計上されている。内容と町への費用対効果は。

県外生徒助成2名の増で、対前年度比8万1000円の増である

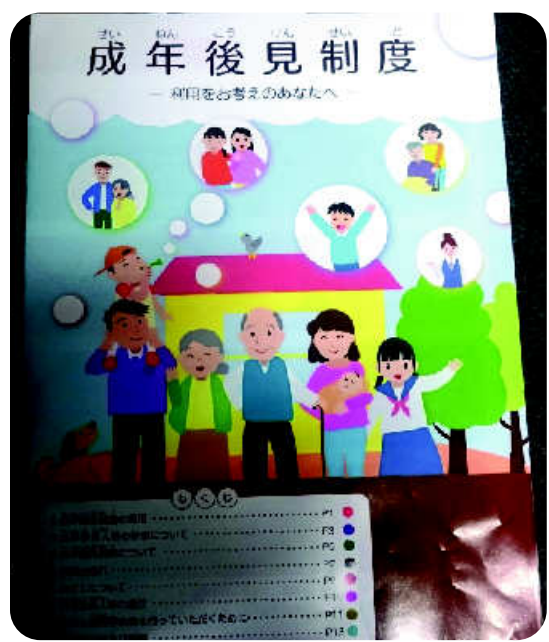
が、近隣中学校との交流、また、県内大学との連携もしている。負担金は内容を精査し、県立高校として県に応分の負担をするよう要望する。

地籍調査に6000万円が予算がついているが、町内全域で何%調査が済んでいるのか。

平成30年度末の推定で、県下市町村最低の2・7%しか済んでいない。

山林事業を始めようにも地籍が不明だと困難なだけである。町単独でも進めるべきと考えるが、将来の展望はどうか。

県、国の予算とも相談しながら、やれる所からやっていく。



民生費

成年後見制度手数料20万2000円が計上されているが、内容は。

書類作成費用と後見人の報酬である。

塩ビ廃プラ処理業務委託料は、キ口単価が上がったのに、前年度と同じで足りるのか。

レジ袋の削減などで減ってくるかもしれないが、先が読めないところがある。多少の補正が必要になる。

衛生費

胃検診の受検が2年に1回になったわけは。

国の審議会の答申で変更になった。



農林水産業費

問 池野山にクマノザクラの標本木があり、観光客や通行車両が多くなっている。

答 駐車場や道路の整備が必要ではないかと考えるが、見解は。

問 今のところ考えていない。

商工費

問 商工会に対する助成金を、180万円から240万円に増額している理由は。

答 平成12年に150万円から180万円に増



商工会議所

額したままである。古座川町に必要な団体であると判断した。

問 地域づくり経営戦略アドバイザー報酬51万円の内容は。

答 観光客の動向などをふまえ、ぼたん荘の指定管理のアドバイスをしてもらう費用である。

土木費

問 砂防・急傾斜事業負担金331万円の工事場所は。

答 平井の受瀬平、添野川の藤藪平、明神小学校裏である。

消防費

問 津波避難施設はどんな設計か。

答 鉄筋コンクリート2階建てで、屋上まで使える。調理室、トイレ、シャワー室も備えている。



ジビエ給食

教育費

問 エアコンの追加があるのに、小学校費の光熱水費が前年度と同じ465万円の予算計上なのはなぜか。

答 不確定要素も多く前年度並みとした。必要に応じ補正させてほしい。

問 給食費補助金対象の児童生徒数は。

答 高池小学校78名、明神小学校14名、三尾川小学校13名、明神中学校18名、古座中学校31名である。

討

論

一般会計

反対

子育て支援など、現市政の政策は評価する。しかし、原子力発電、教職員の超過勤務、平和憲法などの質問には明確な答弁がない。国の政治を変えないと、住民の生活は苦しくなる。その立場で反対する。

賛成

いろいろな不備な点もあるとは思いますが、防災福祉、教育など早急にあたらねばならないことばかりであり、この予算に賛成する。

国民健康保険会計

反対

国保税は社会保障であるが、今の国・県の方針のままでは国保税が大きく値上がりし、住民生活を圧迫する。

賛成

国の国民皆保険制度は世界に冠たるもの。保険、だからどこかに負担はかかるが、それを他の福祉政策で助けていく。極端な値上がりがあれば、町も対策を考えたいとしている。

採決

一般会計及び7特別会計（国民健康保険、

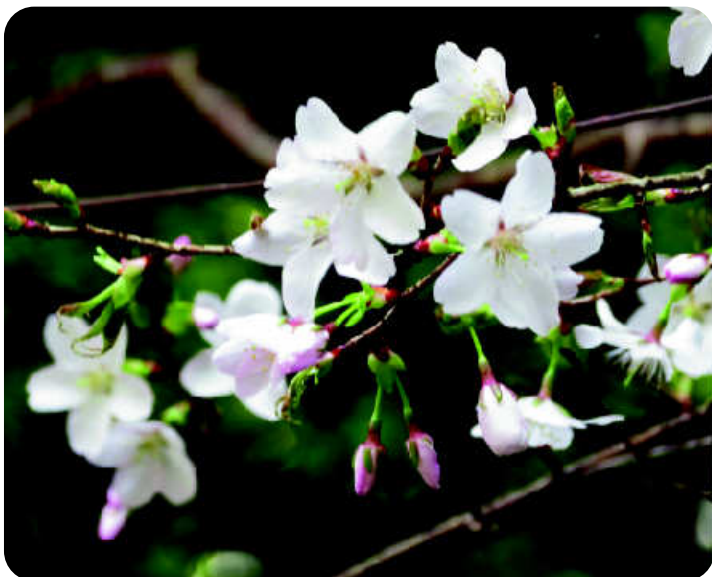
七川診療所、明神診療所、へき地診療所、簡易水道事業、介護保険（後期高齢者）のすべてで反対1、賛成8で可決。

反対

洞 佳和

賛成

佃奈津代、谷 久司、矢本和久、坂本卓巳、中田善和、瀧口定延、橋本尚視、淡佐口幸男（大屋一成議長は、採決に加わらない）



クマノザクラ

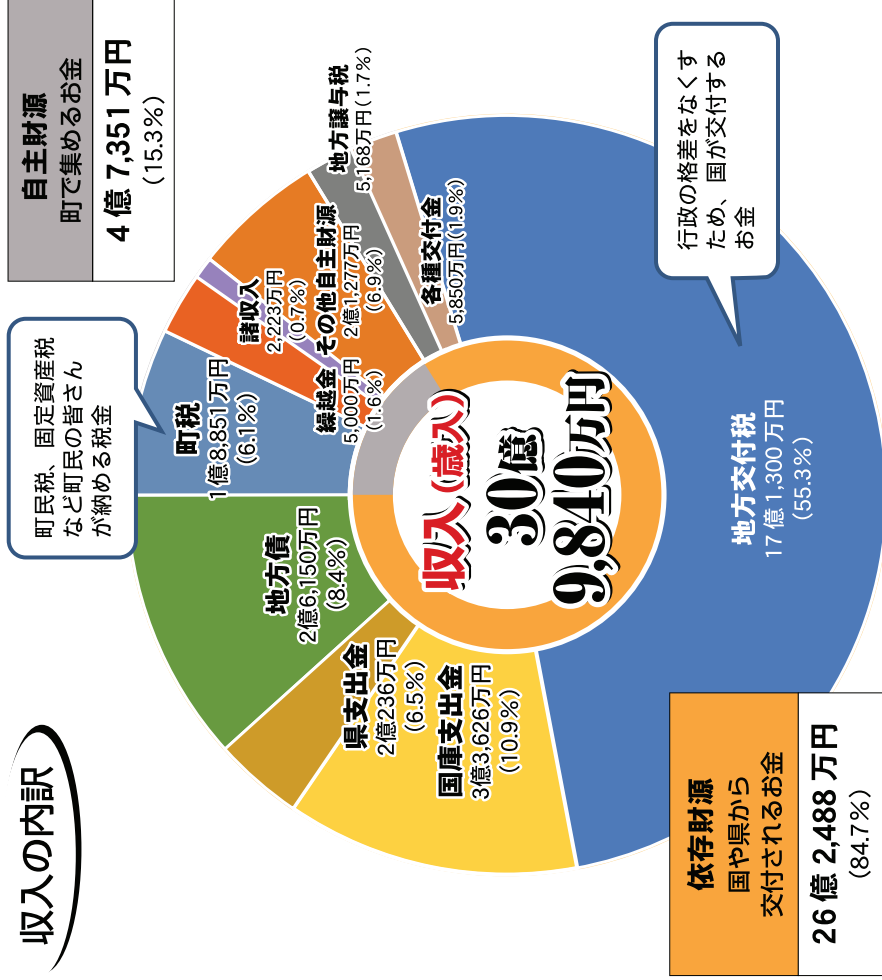
平成31年度一般会計予算 歳出の主なもの

平成31年度一般会計予算 歳出の主なもの		
総務費		
諸費	ふるさとバス運行委託料	2,472万円
	公用車（14人乗りバス）	401万円
企画調査費	ふるさと寄付返礼品	300万円
地籍調査費	測量委託料（三尾川、池野山、高池）	4,362万円
民生費		
障害者福祉費	障害者自立支援費	1億2,931万円
老人福祉費	配食サービス事業委託料（9,600食）	432万円
福祉活動費	入院時室料市区町村間差額補助金	140万円
福祉医療費	子ども乳幼児医療費扶助（89名）	729万円
	重度心身障害児者医療費（118名）	1,529万円
児童福祉総務費	学童保育所委託料	455万円
	子育て支援出産祝金（14名）	220万円
	在宅育児支援給付費（6名）	180万円
保育所費	保育業務委託料（上野山こども園）	868万円
衛生費		
健康増進費	各種検診委託料（大腸ガンなど）	519万円
環境衛生費	アメリカカンザイシロアリ被害本調査委託料	100万円
農林水産業費		
農業振興費	移住定住者新築住宅等補助金	400万円
山村振興対策事業費	有害駆除関係報償	1,887万円
林業振興費	林業整備地域活動支援交付金事業補助金	64万円
	木造住宅等推進事業補助金	390万円
	森林環境保全事業補助金	200万円
商工費		
商工振興費	古座川町商工会助成	240万円
	古座川町観光協会補助金	441万円
土木費		
道路維持費	道路維持管理委託金（草刈、点検）	950万円
	道路舗装補修費（高瀬、小川ほか）	2,000万円
道路改良費	道路改良工事（大柳高瀬線など4路線）	4,400万円
橋梁維持費	橋梁維持補修費	6,000万円
消防費		
常備消防費	高規格救急自動車（佐田分駐所）	3,278万円
災害対策費	津波避難施設整備工事（業務委託料を含む）	3億円
教育費		
学校管理費	給食費補助金（小中学校）	795万円

高規格救急自動車購入へ3,278万円

約4億円増【前年度比14.85%増】

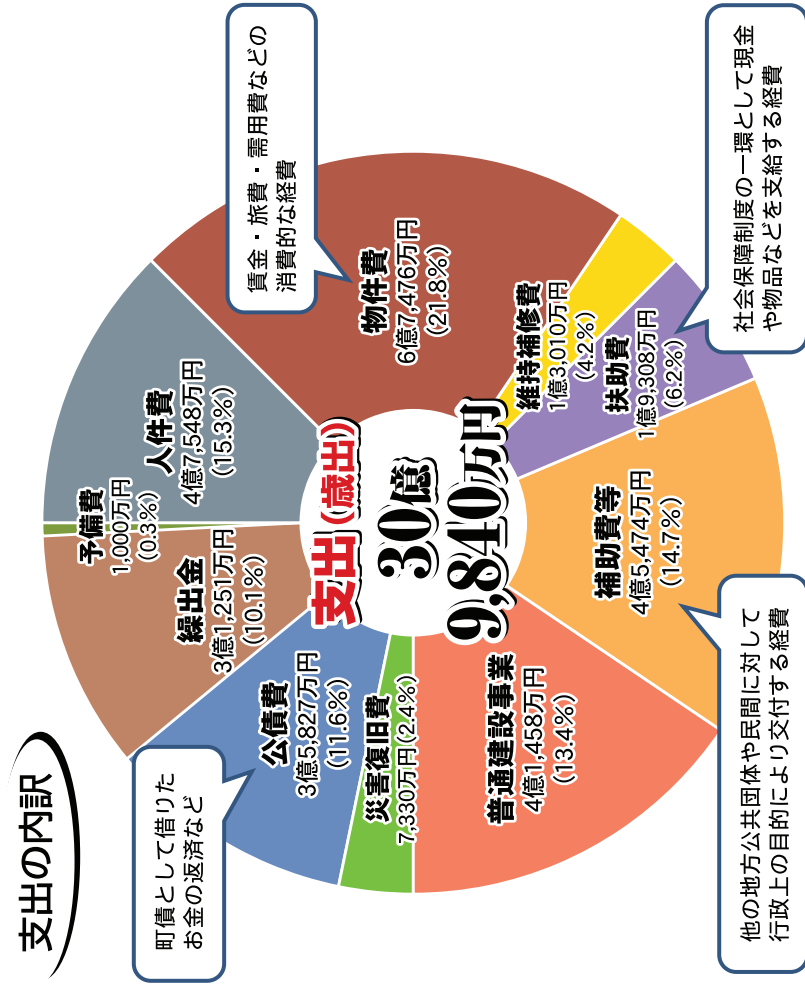
収入の内訳



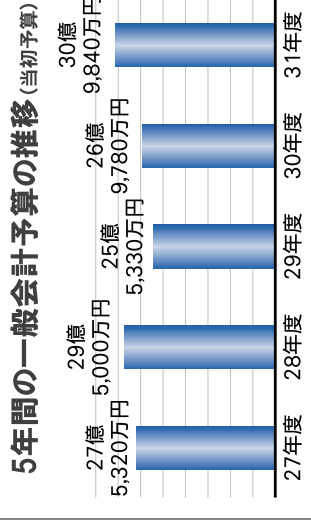
31年度各種会計予算額

会計区分	特別会計						
	国民健康保険	七川診療所	明神診療所	へき地診療所	介護保険	後期高齢者医療	
一般会計	30億 9,840万円	4億 3,940万円	7,463万円	2,104万円	5億 759万円	1億 1,316万円	
前年度比	4億 60万円	1,946万円	△172万円	49万円	△1億 5,936万円	242万円	

支出の内訳



31年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額がそれぞれ30億9,840万円となりました。30年度と比較して4億円の増。津波避難施設整備工事、橋梁維持補修や道路改良工事などで増加するもの。



一般会計補正予算（第8号） 災害復旧費など

9336万9000円の減額

総務費

問 職員が受講する、技能講習受講料27万円の減額理由は。

答 チェーンソー、玉掛け、狩猟などの講習を予定していたが、日程の調整がつかなかった。

民生費

問 配食サービス事業委託料95万8000円の減額理由は。

答 利用者が施設などに入所したのが主な原因と考えている。

農林水産業費

問 古座川町地域・ひと・まちづくり補助金25万円の減額理由は。

答 チェーンソー講習、薪割り体験、薪ストーブを利用した料理教室などを予定していたが、今年度は県の補助がなくなり、町が25万円、事業者が25万円の負担になり、実施困難となった。

土木費

問 砂防・急傾斜事業負担金82万9000円の増額理由は。

答 添野川地区と明神小学校裏などの改修工事が主な原因である。

問 河川整備工事529万円減額の理由は。

答 砂利採取業者に依頼していた、明神橋下流の砂利の浚渫が、期間的に無理となったため。

教育費

問 自動車借上料が小学校で100万円、中学校で70万円の減額理由は。

答 保護者の方の運転で、対応できる場合もあるので減額となった。

災害復旧費

問 12月議会で予算を採択した、1000万円が外部からコンサルを雇用する、発注者支援業務委託料450万円が減額となっている理由は。

答 林道で6カ所工事があつたが、残り3カ所の発注業務がまだなので、減額とした。

教育費

補正予算（第8号）

小学校にエアコン設置など

466万円の追加

討論

問

2月補正でエアコン設置6台分の額が、1355万6000円で、今回補正額が、466万円の追加。その内容は「高圧キュービクル（変電設備）」とエアコン1台追加で、高圧キュービクルが605万2000円」という説明であつたが、補正額は466万円計上している。

反対

当局の説明をいくら聞いても、台数を増やしたのに、減額している理由が理解できない。

賛成

特別な支援が必要な教室への設置が追加の理由で、予算詳細説明については、言葉不足ではあるが、夏まで設置する必要がある。

採決

賛成多数で可決。

反対

洞 佳和、佃奈津代、坂本卓巳、橋本尚視

賛成

谷 久司、矢本和久、中田善和、瀧口定延、淡佐口幸男

（大屋一成議長は、採決に加わらない）

答

前回の補正は、非常に概算であり、再度、精査した結果、前回の補正額プラス今回補正額でエアコン7台分と高圧キュービクル分がまかなえるということです。



一般質問

みんなの願いを町政に

4議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和（10ページ）

- ・幹線道路の整備
- ・国保のあり方

淡佐口 幸男（11ページ）

- ・観光協会の今後のあり方について
- ・キャンプ場の設置について
- ・生ごみ収集について

橋本 尚視（12ページ）

- ・児童福祉今後の取り組みについて

坂本 卓巳（13ページ）

- ・社会福祉協議会について
- ・町長の選挙時の公約について
- ・新たなふるさとバス運行について

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をたえず、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

国保税を2万円引き下げよ

洞 佳和



ら税金を使っているが、不満など出ていない。平成26年度から4年連続国保税が値上げされた。

質問 国の方針を視るのではなしに、古座川町の意見を、国に要望することが大切である。

国民健康保険は、3200万人が加入し、皆保険制度を支える重要な柱となっている。

財政調整基金の1%、1250万円を使えば、一所当たり2万円の引き下げは実現できる。町長の決断を。

町長 国や県には、お願いすることばかりである。いい方法がないか検討したい。

加入者は、無職の人や被用者（非正規労働者）の方が多く、所得水準は他の保険に比べて低くなっている。

町長 国保基金を使って、できるだけ軽減を図っていく。

質問 古座川町では、均等割は、家族一人につき2万円、平等割は一所当たり3万5800円。合計5万5800円である。

一般財源も使い、高い国保税を下げるべきである。

町長 全国知事会は、国に対して1兆円の財政支援を求めている。

町長 岩手県宮古市では、一般財源を使って子供の均等割と平等割をなくしている。

一般会計から繰り入れをおこなうと、町民全体に負担を求めるところになり、公平性を損なう。

町長 国から方向性が示されるのではないか。

議員 担当課長も含めて、県とも協議をしたい。時間をいただきたい。

子供医療費、給食費の無料化に一般財源か

ある添野川の老人は、

頭から毛布をかぶって寝ていた。起きると灯油がいるからとのことである。こんな人に、高い国保税を押し付けるべきではない。

② 自治体国保と協会けんぽの比較 (H26年)

	自治体国保	協会けんぽ
平均年齢	51.5才	36.7才
64才～74才の割合	37.8%	6.0%
医療費(1人)	33.3万円	16.7万円
平均所得(1人)	86万円	142万円
平均保険料()	8.5万円	10.7万円
保険料負担率	9.9%	7.5%
保険料(含増平等)	332610円	
保険料(除増平等)	179410円	201600円

全国知事会と一緒に下げる取り組みを強く求める。

幹線道路の整備を急げ
役場から明神に至る県道は、宇津木、月野瀬、明神（鶴川橋下）地区で、台風のために冠水し通行不能になる。災害が発生したり、急病人が出て、串本町の高富経由でしか救助に行けない。

最悪の場合は孤立する集落が出る。県に対して要請や、要望を出していると思うが、現状と見通しはどうか。

町長 担当者レベルの状況説明や、お願いをおこなっている。

質問 宇津木や月野瀬地区の皆さんは、道路をかさ上げすることにより「排水が悪くなるのでは」と心配をしている。

副町長 意見は聞いているが、具体的などころまで詰めていない。

質問 地域の皆さんとも相談し、古座川町の意見を添えて、正式に要望をすべきではないか。

町長 議会の支援も得て、積極的に要望をしていきたい。
(この文章は本人がまとめたものです)

期待される観光協会に対する 町政の今後の取り組みについて問う

淡佐口 幸男



携し、集客事業を実施し、観光客に町内へお金を落として、頂ける仕組の構築や、観光客が再び訪れたいと思うような地域づくりに取り組む。

質問

地方の活性化は観光事業の取り組みが重要であり、観光事業が地方を活性化すると言っても過言ではない。観光協会を立ち上げたが今後、観光事業に対し町政としてどの様な取り組みをし、どの様な方向へ進めていくのか。

観光協会を独り立ちさせ、協会主導型にしていく事が大前提であると考えますが、今後、強靱な観光協会を構築していくに当たり、町政と観光協会との役割分担は非常に重要な事であると思われるが、町政としての考えは。

町長

観光資源を守ることや、トイレや休憩所等、ハード面の充実を図るなど、観光施設の整備や維持管理は町政がしっかりやっていく。

質問

古座川町は大きな産業もなく、観光を通じて地域の活性化を図るためには観光関係者や地域住民も含め幅広く連携し、魅力ある地域づくりを努めることが必要である。



道の駅 虫喰岩

古座川町には道の駅が三カ所もある。この道の駅物産販売所を活用し地域特産品の販売に力を入れていく必要があると考えますが、町政の考えは。

町長

それぞれの運営団体が運営サービス内容の充実を努め、特産品の販売業者や観光協会などとの連携を強め販路拡大に取り組んでいただきたい。町政としてもPR活動支援に努めていきたい。

**生ごみ収集週一回
地域に対する改善
を求める**

生ごみの収集が、週二回の地区と週一回の地区があるのはなぜか。

町長

人口密集地での収集量が多く週一回での収集では収集車の収集量に限りがあり、収集しきれない事から週二回としている。学校関係は給食の関係で生ごみが多く週二回としている。

質問

生ごみの収集が週一回の地区において「週二回収集出来ないか」との声が多く聞こえるが、週二回の収集は出

来ないか。出来なければ夏場だけでも週二回収集出来ないか。

観光客を呼び込み町の活性化を図るために、洞尾広場や日南川公園へ綺麗に整備された有料キャンプ場や駐車場を設置できないか。

町長

週二回町内全域を収集する。或いは、夏場の三カ月間だけの週二回収集をするためにはゴミ収集車があと一台必要となり、人件費等年間経費もかなり必要となる。

経費だけの問題ではないことは私自身も十分承知している。今後の検討課題として考える。

キャンプ場の設置と 町の活性化を問う

一枚岩周辺は環境や観光条件が整っている。

(この文章は本人がまとめたものです)



日南川公園

児童福祉のあり方と 今後の方向性を問う

橋本 尚視



児童保育所「きらり」の充実をどの様に考えているのですか。

教育長

今、使っている旧の教員住宅では、手狭になっており、別の場所での運営を検討しているところでありませう。

昨年12月の総務常任委員会において、現在の児童保育所を解体して建て替える旨の方向性を報告させていたいただきました。その後、代替え場所の候補地となる民家について所有者に賃借を伺ったところ、売却の意思がある事がわかりました。所有者立会いのもと

家屋の内部を拝見したところ、リフォームする事で運営も可能ではないかと考えて、新築改築を比較検討しながら方向性を決定していきたいと考えております。ですが、現在の児童保育の指導員の方がた、関係者の皆さんと他の施設の内容についても検討して、本年6月議会

において予算を上程させて頂きたいと考えております。

質問

リフォームか新築かという事ですが、運営母体と、きつちり話をして頂かないと、いきなり方向転換されるようでは、少し寒い点もございませう。保護者の方や利用される方が実際、困っている部分に触れて頂かないと、施設が良くなっても、今抱えている問題は、体

調の悪い子供さんの管理等、子育て支援の方からの応援を頂いて、そういった格差をなくす、保護者の皆様はそういうことを望んでいるんですよ。きちんと調査をして利用者の皆様の思いに出来る行政をやって頂きたい。以前と同じではいけない。

い。そのことを十分に理解しておられると思ふんですが、改善策は考えていないのですか。

教育長

私も、児童保育の運営はどこが主体で、どういうふうな責任体制か、研究不足のところもありまして、今後、そういうことも含めて問題の洗い出しとか、小学校の関係も出てくると思われますので、この新しくなる機会を捉えて考えて参りたいと思っております。

質問

そうですね。子育て支援という名において、きちんと助け舟を出せるような体制づくりをお願いいたします。

次に三尾川保育所の事なんですけど、去年からの要望で、保育時間の延長、給食の実施、休園日、春・冬休みの格差の是正等、昨年の4月に要望書を受けたりながら何も改善しない。残念ながら保育ニーズが異なるとか、やれない理由を先に言ってくれる、検討はされていないという事ですね。

教育長

保護者とも何度か協議をして参りました。町長、副町長も出席頂いて、協議して参りました。保育の預かり期間の延長の部分は対応できることを現場の保育士とも話し合っております。保育時間の延長につきましては、ご要望を承ります。

質問

とくに、三尾川保育所の事で新しく移住を



目指してくださる人がフルタイムで働く事が出来ないで古座川町に移住しないで那智勝浦町へ移住している事実があるのですから、この待遇ではこの町を選ばない、その事実をどう受け止めますか。

町長

三尾川地区に何人も来られておりますが、全てを満たそうと思つたらかなり費用もかかるうかと思ひます。皆さんの協力が得られるなら、早急に対応を取っていききたいと思っております。

議員

児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉と途切れることのない福祉政策を引き続き取り組んでいただきたい。（この文章は本人がまとめたものです）



現在の児童保育所「きらり」

町長の選挙時の公約を問う

坂本 卓巳



活支援で、住宅取得のための高台への住宅地の造成とあるが、計画は出来ているのか。

町長

選挙時の公約であるが、具体的な計画は出ていない。

町づくりには、必要な施策であるので、議員各位のご協力により今後、検討を進めたい。

質問

本年の施策方針で、移住定住促進を挙げているが、古座川町のホームページの問い合わせ先と担当者が昔のままで、移住定住促進が出来るのか。

町長

10年前の職員の名前が載っています。

これは恥じることであり、早急に総務課で訂正しますのでご容赦願いたい。

質問
若者定住のための生

子育て支援において給食費の無料化、医療費の高校生までの無料化、保育料の無料化など実施し若い世代からは、非常にありがたい施策であると思われるが、この取り組みにより古座川町に移住定住が増えたのか。

町長

政策の効果による移住・定住者に限定した増減の把握は非常に難しいが、社会増減は、平成28年度12名増、29年度13名増、30年度末現在で2名減となっている。

新たなふるさとバスの運行はこれでいいか

新たなふるさとバスの運行は、1社ではなく入札による運行委託に出来ないか。

町長

現行の契約内容の見



小型のふるさとバス

直しを前提に、増便等を委託業者と協議をおこない、町の考え方を伝えている。

長年の運行実績もふまえ、現行の委託業者での契約を予定している。

質問

運行委託費の油脂費、車両修繕費、車両保険費合計に管理料15%も費用は、必要なのか。

町長

平成14年3月当時の契約開始以来、人件費や油脂費、あるいは修繕費、保険料の経費合計に管理費用を掛けて算出している。

算出方法には問題がないと考えている。

質問

自賠償保険に消費税が掛かっているのはなぜか。

総務課長

委託業者さんに確認させていただき、おかしければ是正していく。

質問

来年度からは、ふるさとバスの運行委託料が約3000万円になるが、1社の運行でいいの。

町長

もう長年熊野交通でやってきた経緯もあるが、私が副町長が入って、負担増にならないように対策を考えていく。

社会福祉協議会の会長は町長でいいの

西前町長が町長になられる以前から、社会福祉協議会の会長は、町長がおこなうことになっていて。

予算を出す側の町長



が、予算を受け取る協議会の会長をすることは好ましくないとと思うが、町長の見解は。

町長

社会福祉協議会の役員については、法律上何ら問題ない。昭和42年の設立当初から町長が、会長職を努めてきている。

本町の地域的な現状から町長が会長職を努めている現状である。

質問

近隣の市町村では、一般の方が会長をしているがどう思うか。

町長

私は会長を続けるんだということではない。町長と会長を同じ人がするのは、おかしいと言うてきており、今後理事会の方がたと協議をする。

(この文章は本人がまとめたものです)

条例の改正

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の改正により、超過勤務命令の上限などについて改正する。

超過勤務時間は、一カ月45時間、年間360時間以内とする。

ただし、他律的業務が高い部署として、所属長が定める職員については、別に定める。

特例業務（大規模災害対応など）に従事する職員にあつては、町長が定める時間とする。

所属長は、時間外勤務を命ずるにあたり、職員の健康管理に最大限の配慮をしなければならない。

勤務時間が上限を超えた場合の対応は。

答

上限を超えた理由や時間を検証する。

必要な場合は、検診や医師の面談を考えている。

問

他律的業務とはどのような業務か。

答

具体的な指示や、指導はないが、国や県と相談しながら決める。

問

一カ月45時間、年間360時間というのは整合性が取れないのではないか。

答

一カ月45時間働いて360時間になれば、それ以上働かせてはならないとの考え方で

ある。

一カ月45時間を超える場合、拒否できるのか。

答

管理者と本人が協議して決める。

職員組合とも十分協議しながら、運用する。

問

代休が発生した場合、割増賃金を払っているのか。

答

職員組合との申し合わせにより、払っていない。

公共交通の見直しを

申入書提出

総務常任委員会では、地域公共交通の見直しについて、本議会でも町長宛に申入書を提出しました。

内容は次の通りです。

現在、古座川町における「ふるさとバス」の運行状況を考えた時

に、移動手段としての公共交通の在り方が問われている。

本町は集落が広範囲に点在し、移動は「ふるさとバス」や自動車に頼らざるを得ないが「ふるさとバス」には

利便性の問題があり、自動車運転免許証を保持していない方や既に返納されている高齢者が増加し、買い物や病院への通院に不便をきたしている。移動手段

を確保するには、必要な公共交通網を選択し、地域住民の生活、要望に合った利便性の高いサービスを提供する必要がある。

七川地区には、診療所への送迎を行う福祉バスがあり、佐田地区に拠点を置く「七川ふるさとづくり協議会」が買い物ツアーを試験的に行うなど、地域住民の生活環境改善に努めている。今後は他の地域でもこうした取り組みが必要となる。

総務常任委員会でも検討を重ねてきた結果、今回、下記の事項を申

し入れるので、協議、検討を求める。

記

一、地域公共交通の在り方について「ふるさとバス」だけでなく、

デマンドタクシーや福祉有償運送等、他の交通手段の検討も行い、多様な手段による経済

的で利便性の高い交通計画策定に取り組むこと。

二、近隣市町村の成功事例も参考にし、古座川町も各地域住民の買い物、移動手段等の実情を把握するとともに、乗り合いタクシー導入を含めた具体的な施策を行うこと。

編集委員会より

5月1日には剣璽等承継の儀がおこなわれ、新天皇がお出ましになります。

「平成」から「令和」に新元号が変わります。平成の時代は、多くの自然災害に見舞われました。

平成7年に阪神・淡路大震災が発生し、23年3月11日には東日本大震災が発生しました。

その年の9月に紀伊半島で台風12号による大水害が発生し、古座川町においても多大な被害が出ました。

今議会では、高池下地区に津波避難施設整備工事費が計上され、この施設が出来ることにより安心して避難する事が出来ます。

31年度予算の審議では反対意見、賛成意見があり採決の結果、賛成多数で可決されました。

「令和」の新しい時代はどうか自然災害の少ないことを、願うばかりです。（坂本卓巳）

